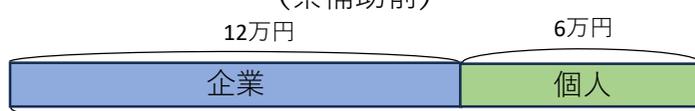
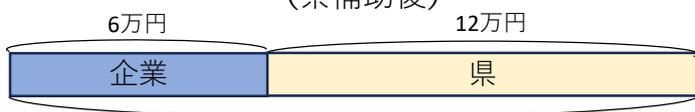
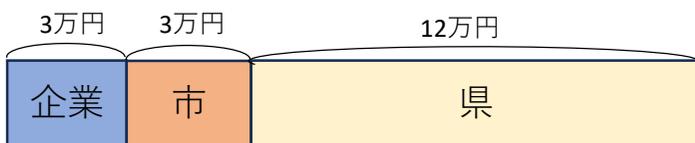
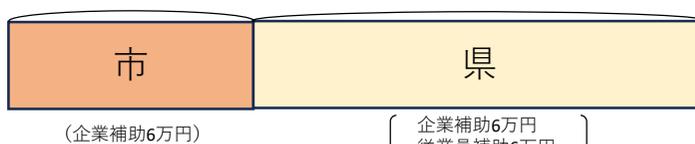
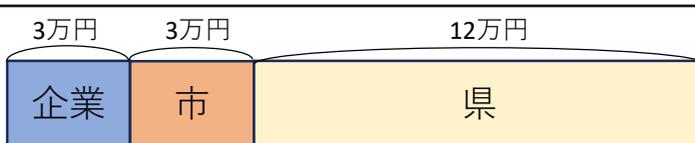


県内市町の奨学金返済支援制度取組状況（企業負担上乘せ型 16市町）

NO.	市町	企業への補助率（補助上限）など	補助期間	補助額の考え方		
1	明石市	個人の年間返済額の1/6	17年間	<p>前提条件 個人の年間返済額18万円かつ企業の年間支給額が12万円の場合 (県補助前)</p>  <p>12万円 (企業) 6万円 (個人)</p> <p>18万円 (県補助後)</p>  <p>6万円 (企業) 12万円 (県)</p> <p>18万円</p>  <p>3万円 (企業) 3万円 (市) 12万円 (県)</p> <p>(企業補助3万円) (企業補助6万円 従業員補助6万円)</p>		
2	姫路市		上限額（3万円/年）		5年間	
3	相生市					
4	宍粟市					
5	新温泉町		上限額6万円/年		17年間	
6	南あわじ市					
7	高砂市		上限額30万円/年		5年間	
8	播磨町					
9	多可町		個人の年間返済額の1/3（6万円/年）		17年間	 <p>6万円 (市) 12万円 (県)</p> <p>(企業補助6万円) (企業補助6万円 従業員補助6万円)</p>
11	三木市					
12	太子町					
13	朝来市	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた額の1/2（3万円/年） ※企業負担、県・市補助後も個人負担が残る場合、個人に対して個人負担額の3/4（25万円/年）	5年間	 <p>3万円 (企業) 3万円 (市) 12万円 (県)</p> <p>(企業補助3万円) (企業補助6万円 従業員補助6万円)</p>		
14	神戸市					
15	西脇市	企業負担額（県補助額を差し引いた後の）の1/2（6万円/年） ※健康経営優良法人の場合は2/3	17年間	 <p>3万円 (企業) 3万円 (市) 12万円 (県) ※ 2万円 (企業) 4万円 (市) 12万円 (県)</p>		
16	淡路市				勤務先が 市内…企業負担額から県補助額を差し引いた額（6万円/年） 市外…企業負担額から県補助額を差し引いた額の1/2（3万円/年）	(市内) 6万円 (市) 12万円 (県) (市外) 3万円 (企業) 3万円 (市) 12万円 (県)

県内市町の奨学金返済支援制度取組状況（個人負担上乘せ型 9市町）

参考

NO.	市町	事業名	補助率（補助上限）など	補助期間	県制度との併用可否	対象奨学金
1	姫路市	ひめじ創生奨学金返還支援制度	奨学金返還残額の1/2（100万円/年）	1回	×	日本学生支援機構
2	洲本市	未来の担い手確保奨学金返還支援	勤務先が 市内...年間返還額の1/2（9万円/年） 市外...年間返還額の1/3（6万円/年）	5年間	×	日本学生支援機構 等
3	伊丹市	奨学金返済支援事業	前年度返済額の1/3（6万円/年）	3年間	○	日本学生支援機構 等
4	加古川市	若者勤労者奨学金返還支援事業	勤務先が 市内...年間返済額の10/10（24万円/年） 市外...年間返済額の1/2（12万円/年）	3年間	○	日本学生支援機構
5	加西市	U J I ターン促進補助金交付制度	前年度返済額の1/3（10万円/年）	— （前年の所得額300万円未満である間）	○	日本学生支援機構 等
6	養父市	若者未来応援奨学金（免除）	貸与額の10/10大学等卒業後1年以内に市に居住し8年間居住した場合免除	—	×	市独自奨学金
7	南あわじ市	奨学金等返済支援事業	年間返済額の1/2（24万円/年）	5年間	○	日本学生支援機構 等
8	たつの市	若者定住促進奨学金返還支援事業	勤務先が 市内...年間返済額の10/10（36万円/年） 市外...年間返済額の1/2（18万円/年）	3年間	×	日本学生支援機構 等
9	多可町	ふるさと多可町で開花応援奨学金返還支援	前年度返済額の1/2（12万円/年）	5年間	×	日本学生支援機構 等